

令和 7 年 10 月 8 日

オープンカウンター方式による見積合わせについて

分任支出負担行為担当官

下越森林管理署長 山本 満久

下記の案件について見積合わせを実施しますので、参加希望の者は期限までに見積書の提出をお願いします。

記

- 1 件 名 1 号物件 令和 7 年度トキ営業候補木等保全整備事業
詳細については別紙関東森林管理局仕様書及び特記仕様書並びに国有林野事業造林事業請負契約約款のとおり
- 2 契約期間 自：契約締結日の翌日
至：令和 8 年 3 月 13 日
- 3 事業場所 新潟県佐渡市野沢字田野沢 1017 ノ 8 国有林 122 ら 1 林小班
- 4 見積書等提出の日時・場所 日時：令和 7 年 10 月 27 日（月）10 時 05 分まで
場所：下越森林管理署
※電子調達システムによる提出をお願いします。
※電子調達システムで提出することができない場合は、持参又は郵便による提出を認めます。（提出方法は「オープンカウンター方式による見積依頼に係る留意事項」2 による。）
- 5 提出書類 (1) 見積書
※電子調達システム又は紙で提出する場合の見積額は税抜金額を記載し、必ず日付を記載してください。
※宛名は分任支出負担行為担当官 下越森林管理署長としてください。
(2) 下記 7 の資格を証明できる書類の写し
※紙で提出する場合は上記書類を合封して封緘し、封筒の表に「（案件名）見積書在中」と朱書きで記載の上、提出してください。
- 6 契約の締結日 見積採用の日
- 7 必要な資格等 別紙 1 参加資格詳細を参照
- 8 契約条件 別紙 2 造林事業請負契約書(案)のとおり
- 9 その他
(1) 見積書の提出前に、「オープンカウンター方式の見積依頼に係る留意事項」及び「関東森林管理局随意契約見積心得」を必ず確認してください。
(2) 本公告に係る請負契約における契約約款等は、以下のリンク先から入手することができます。
国有林野事業造林事業請負契約約款
(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/attach/pdf/090929-3-1.pdf>)
なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とします。
また、入札公告期間中に約款の改正があった場合の交付日は契約日とします。

担当：総務グループ 総括事務管理官

電話：0254-22-4146 e-mail：ks_kaetsu_postmaster@maff.go.jp

別紙1 参加資格詳細

本見積合わせに参加できる者は、次の全てに該当する者とする。

- (1) 令和 07・08・09 年度全省庁統一の一般競争参加資格の「役務の提供等(その他)」を有する者であること。
- (2) 令和 07・08・09 年度全省庁統一の一般競争参加資格の競争参加を希望する地域において、「関東・甲信越」を選択している者であること。
- (3) 平成 22 年 4 月 1 日以降の過去 15 年間に完了した、本事業と同種の事業である「森林病虫害防除（特別防除、地上散布、衛生伐、特別伐倒駆除、立木くん蒸処理、樹幹注入等）」を実施した実績を有すること。ただし、本公告日の属する年度の前年度及び前々年度の過去 2 年度間に「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について（平成 20 年 3 月 31 日付 19 林国業第 244 号林野庁長官通知）」による事業成績評定を受けたことがある場合においては、入札しようとする者の過去 2 年度間の契約ごとの評定点の合計を契約件数で除した平均点が 65 点以上であること。
共同事業体の場合は、当該共同事業体として受けた事業成績評定のほかに、構成員がそれぞれ個別に受けた事業成績評定についても含めること。
- (4) 本事業に配置を予定する現場代理人にあっては、入札参加者が直接雇用する者であるとともに、同種の事業である「森林病虫害防除（特別防除、地上散布、衛生伐、特別伐倒駆除、立木くん蒸処理、樹幹注入等）」に 3 年以上にわたり従事しており、事業の適正な実施が見込める者であること。
- (5) 本事業に①「事業実施箇所の地方公共団体が指定する研修等を受けている者」、②「地方公共団体が認定する農薬管理指導士又は農薬適正使用アドバイザー」、③「緑の安全管理士」、④「技術士（農業部門：自然保護又は森林部門：林業）」、⑤「樹木医又は松保護士（松保護士は松くい虫防除事業のみ適用）」、⑥「上記に準ずると認められる薬剤や病虫害防除に関する資格を有している者」又は適切な研修を受講した者を配置できること。
- (6) 以下に定める届出をしている事業者（届出の義務がない者を除く。）であること。
 - ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
 - イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
 - ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出
- (7) 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け」（令和 3 年 2 月 26 日付け 2 林政経第 458 号林野庁長官通知）に沿って、作業の安全対策に取り組んでいること（規範の内容に相当する既存の取組を含む。）。

注：「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け」及び「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け解説資料」は林野庁ホームページに掲載

URL：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkihan.html>

造 林 事 業 請 負 契 約 書 (案)

- 1 事業名 令和 7 年度トキ営巣候補木等保全整備事業
- 2 事業場所 新潟県佐渡市田野沢字田野沢 1017 ノ 8 国有林 122 ら 1 林小班外
- 3 事業量 樹幹注入 123 本 190.63 m³
- 4 事業期間 契約締結の翌日から
令和 8 年 3 月 13 日まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税」という。)額
金 円也)
〔注〕 () の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
(適用されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選 択 事 項		選 択 条 項
×	契約保証金の納付		第 4 条第 1 項第 1 号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第 4 条第 1 項第 2 号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第 4 条第 1 項第 3 号
×	公共工事履行保証証券による保証		第 4 条第 1 項第 4 号
×	履行保証保険契約の締結		第 4 条第 1 項第 5 号
○	支給材料及び貸与品		第 15 条
×	前金払	1 0 分の 4 以内	第 35 条第 1 項
×	中間前金払		第 35 条第 3 項
×	部分払	回以内	第 38 条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第 40 条

7 支給材料及び貸与物件

品 名	品 質 規 格	数 量	引 渡 予 定 場 所	引 渡 予 定 月 日
マツガード クイック	ミベルメクチン乳剤 容量40ml/本	958	下越森林管理署 佐和田森林事務所	令和 7 年10月28日

8 特約事項

無

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和 年 月 日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 7 年 月 日

発注者	住所	新潟県新発田市大手町 4 丁目 4 - 1 5		
		分任支出負担行為担当官		
	氏名	下越森林管理署長	山本 満久	印

請負者	住所			
	氏名	印		

[注] 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称及び共同事業体の代表者並びにその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

令和7年度トキ営巣候補木等保全整備事業内訳書(国有林)

作業種	林小班	事業量	作 業 期 間		備 考
			自	至	
樹幹注入	122ら1	16 本 29.84 m ³	契約締結の翌日	令和8年3月13日	
	122林班計	16 本 29.84 m ³			
	123た	1 本 2.59 m ³			
	123ぬ	2 本 3.11 m ³			
	123は	11 本 10.51 m ³			
	123ろ1	7 本 10.94 m ³			
	123ろ2	1 本 2.19 m ³			
	123林班計	22 本 29.34 m ³			
作業種計		38 本 59.18 m ³			

令和7年度トキ営巣候補木等保全整備事業内訳書(官行造林)

作業種	林小班	事業量	作 業 期 間		備 考
			自	至	
樹幹注入	4い	11 本 16.72 m ³	契約締結の翌日	令和8年3月13日	
	4は	15 本 28.06 m ³			
	4へ	12 本 15.28 m ³			
	4林班計	38 本 60.06 m ³			
	5ろ	47 本 71.39 m ³			
	5林班計	47 本 71.39 m ³			
作業種計		85 本 131.45 m ³			

樹幹注入対象木明細書(令和7年度)

佐和田森林事務所 田野沢字田野沢1017ノ3国有林 122ら1林小班外

林小班名	ナンバー	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m ³)	薬剤本数 (本)
122 ら1	赤A177	アカマツ	44	21	1.39	7
	赤A178	アカマツ	44	22	1.46	7
	赤A179	アカマツ	48	22	1.72	8
	赤A180	アカマツ	54	24	2.36	9
	赤A182	アカマツ	46	26	1.88	8
	赤A183	アカマツ	52	24	2.19	9
	赤A184	アカマツ	46	21	1.51	8
	赤A185	アカマツ	52	22	2.01	9
	赤A186	アカマツ	56	24	2.53	10
	赤A187	アカマツ	42	21	1.29	7
	赤A188	アカマツ	44	24	1.59	7
	赤A189	アカマツ	44	23	1.53	7
	赤A190	アカマツ	54	24	2.36	9
	赤A191	アカマツ	50	23	1.95	8
	赤A192	アカマツ	48	24	1.88	8
	赤A193	アカマツ	52	24	2.19	9
122林班計				16本	29.84	130
123 ろ2	赤A174	アカマツ	52	24	2.19	9
	赤A169	アカマツ	40	19	1.07	6
	赤A170	アカマツ	40	19	1.07	6
	赤A171	アカマツ	42	20	1.23	7
	赤A172	アカマツ	50	23	1.95	8

林小班名	ナンバー	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m ³)	薬剤本数 (本)
123 は	赤A173	アカマツ	32	17	0.65	5
	赤A194	アカマツ	40	20	1.12	6
	赤A195	アカマツ	40	20	1.12	6
	赤A196	アカマツ	38	18	0.94	6
	赤A197	アカマツ	28	17	0.50	4
	赤A198	アカマツ	24	14	0.32	3
	赤A199	アカマツ	32	14	0.54	5
123 り1	赤A95	アカマツ	42	21	1.29	7
	赤A96	アカマツ	44	22	1.46	7
	赤A97	アカマツ	48	21	1.64	8
	赤A98	アカマツ	46	20	1.44	8
	赤A99	アカマツ	40	20	1.12	6
	赤A100	アカマツ	50	24	2.04	8
	赤A101	アカマツ	50	23	1.95	8
123 ぬ	赤A102	アカマツ	48	22	1.72	8
	赤A103	アカマツ	44	21	1.39	7
123 た	赤A59	アカマツ	58	23	2.59	10
123林班計				22本	29.34	148
合計				38本	59.18	278

樹幹注入対象木明細書(令和7年度)

佐和田森林事務所 新穂公有林野等官行造林地 4い林小班外

林小班名	ナンバー	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m³)	薬剤本数 (本)
4 い	黄B339	アカマツ	46	18	1.29	8
	黄B340	アカマツ	54	18	1.76	9
	黄B342	アカマツ	46	20	1.44	8
	黄B343	アカマツ	52	20	1.82	9
	黄B344	アカマツ	40	20	1.12	6
	黄B345	アカマツ	48	20	1.56	8
	黄B347	アカマツ	42	20	1.23	7
	黄B348	アカマツ	50	22	1.86	8
	黄B349	アカマツ	54	20	1.96	9
	黄B350	アカマツ	50	20	1.69	8
	黄B595	アカマツ	42	16	0.99	7
小班計				11本	16.72	87
4 は	黄B311	アカマツ	60	22	2.64	10
	黄B312	アカマツ	78	22	4.37	14
	黄B313	アカマツ	36	18	0.85	6
	黄B314	アカマツ	54	18	1.76	9
	黄B315	アカマツ	60	22	2.64	10
	黄B317	アカマツ	48	20	1.56	8
	黄B318	アカマツ	48	20	1.56	8
	黄B319	アカマツ	60	22	2.64	10
	黄B320	アカマツ	52	18	1.64	9
	黄B321	アカマツ	36	18	0.85	6
	黄B322	アカマツ	44	18	1.19	7
	黄B323	アカマツ	48	20	1.56	8
	黄B324	アカマツ	46	20	1.44	8
	黄B325	アカマツ	42	18	1.11	7
	黄B326	アカマツ	58	20	2.25	10
小班計				15本	28.06	130
4 へ	黄B327	アカマツ	42	18	1.11	7
	黄B328	アカマツ	46	18	1.29	8
	黄B329	アカマツ	60	20	2.40	10
	黄B330	アカマツ	42	16	0.99	7
	黄B331	アカマツ	41	18	1.08	7
	黄B332	アカマツ	52	20	1.82	9
	黄B333	アカマツ	42	18	1.11	7
	黄B334	アカマツ	40	16	0.90	6
	黄B335	アカマツ	42	16	0.99	7
	黄B336	アカマツ	44	18	1.19	7
	黄B337	アカマツ	46	18	1.29	8
	黄B338	アカマツ	42	18	1.11	7
小班計				12本	15.28	90
4林班計				38本	60.06	307

林小班名	ナンバー	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m ³)	薬剤本数 (本)
5 ろ	黄B252	アカマツ	54	20	1.96	9
	黄B253	アカマツ	50	18	1.52	8
	黄B254	アカマツ	42	20	1.23	7
	黄B255	アカマツ	34	16	0.69	5
	黄B256	アカマツ	56	20	2.10	10
	黄B257	アカマツ	48	22	1.72	8
	黄B258	アカマツ	56	22	2.31	10
	黄B259	アカマツ	46	18	1.29	8
	黄B260	アカマツ	44	18	1.19	7
	黄B261	アカマツ	50	20	1.69	8
	黄B262	アカマツ	56	22	2.31	10
	黄B263	アカマツ	48	20	1.56	8
	黄B264	アカマツ	48	20	1.56	8
	黄B265	アカマツ	50	18	1.52	8
	黄B266	アカマツ	48	20	1.56	8
	黄B267	アカマツ	46	20	1.44	8
	黄B269	アカマツ	58	22	2.48	10
	黄B270	アカマツ	48	20	1.56	8
	黄B271	アカマツ	46	20	1.44	8
	黄B272	アカマツ	60	22	2.64	10
	黄B273	アカマツ	46	20	1.44	8
	黄B274	アカマツ	46	20	1.44	8
	黄B275	アカマツ	54	20	1.96	9
	黄B276	アカマツ	46	20	1.44	8
	黄B277	アカマツ	46	18	1.29	8
	黄B278	アカマツ	48	20	1.56	8
	黄B279	アカマツ	48	20	1.56	8
	黄B280	アカマツ	40	18	1.01	6
	黄B286	アカマツ	44	20	1.32	7
	黄B287	アカマツ	48	18	1.40	8
	黄B288	アカマツ	48	20	1.56	8
	黄B289	アカマツ	42	18	1.11	7
	黄B290	アカマツ	44	20	1.32	7
	黄B300	アカマツ	44	18	1.19	7
	黄B301	アカマツ	44	18	1.19	7
	黄B302	アカマツ	48	20	1.56	8
	黄B303	アカマツ	42	18	1.11	7
	黄B304	アカマツ	48	16	1.24	8
	黄B305	アカマツ	50	18	1.52	8
	黄B306	アカマツ	46	18	1.29	8
	黄B307	アカマツ	46	20	1.44	8
	黄B308	アカマツ	46	20	1.44	8
	黄B309	アカマツ	44	18	1.19	7
	黄B310	アカマツ	56	20	2.10	10
	黄B600	アカマツ	50	22	1.86	8

林小班名	ナンバー	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m ³)	薬剤本数 (本)
	黄B601	アカマツ	42	20	1.23	7
	黄B602	アカマツ	36	18	0.85	6
小班計				47本	71.39	373
5林班計				47本	71.39	373
合計				85本	131.45	680

IV 関東森林管理局仕様書

1 総則

- (1) この関東森林管理局造林事業仕様書(以下「作業仕様書」という。)は、請負実施に係わる造林関係の各作業種の一般的な作業仕様を示すものであり、請負事業の全般に係わる一般的な事項は造林請負事業標準仕様書によるものとする。
- (2) これに示されていない事項及び特殊な作業については、別に定める特記仕様書によるものとする。
- (3) 特記仕様書に記載された事項は、この作業仕様書に優先するものとする。

2 松くい虫防除事業（樹幹注入）

(1) 予定木

予定木には、胸高部分にビニールテープ及びナンバーテープを付してある。また、予定木ごとの胸高直径、樹高、材積及び位置は、別紙野帳写及び位置図のとおりである。

(2) 資格要件

事業の実施に当たっては、以下のいずれかの者を配置するものとする。

- ① 事業実施箇所の地方公共団体が指定する研修を受けている者
- ② 地方公共団体が認定する農薬管理指導士又は農薬適正使用アドバイザー
- ③ 緑の安全管理士
- ④ 技術士（農業部門・植物保護又は森林部門・林業）
- ⑤ 樹木医又は松保護士（松保護士は松くい虫防除事業のみ摘要）
- ⑥ ①～⑤に準ずると認められる薬剤や病虫害防除に関する資格を有している者、又は適切な研修を受講した者

(3) 使用薬剤等

- ① 使用する薬剤は以下の条件を全て満たすものであること。
 - ア 薬効期間が5年以上保証されているものであること。
 - イ 品質が保証されており、高い防除効果が期待できること。
 - ウ 普通物で魚毒性が低く、残留性が軽微である等環境への負荷が小さいこと。
 - エ 注入孔が小さく、注入木への負担が少ないこと。
 - オ 自然圧又は加圧式で短時間に注入できる構造をもったものであること。
- ② 薬剤の選択については、予め農薬登録票写及び、効果、品質、安全性等を証明する書類を添付した樹幹注入用薬剤使用願（様式 U11-1）を、監督職員に提出し、承諾を得ること。
- ③ 薬剤の使用量は、薬剤ごとの直径階別の注入量の目安等及び監督職員の指示による。
- ④ 薬剤等の取扱いについては以下に注意し、事故防止等の徹底に万全を期すこと。
 - ア 薬剤の現地搬入に当たっては、その日に設置できるものだけに止めること。
 - イ 注入を終えた空容器については、確実に回収し、適切に処分すること。
 - ウ 作業に従事する作業員に対し、薬剤の取扱等の注意事項等安全教育を徹底し、事故の未然防止に努めること。

(4) 作業手順及び留意点

① 健全性の再チェック、注入量の決定

- ア 予定木について、再度健全性をチェックし、万一不健全木があった場合には、当該木及び台帳写に印をし、実施の可否について改めて監督職員の指示を受けること。
- イ 対象木ごとの注入量については、薬剤ごとの直径階別の注入量の目安等に基づき、対象木の胸高直径や材積等により適正な注入量を決定する。

② 孔あけ

- ア 対象木ごとの注入量により、孔の数及び孔の位置を決め孔を開けることとする。
- イ 孔を開ける位置は、初回の実施にあつては地上 50 cm 以下、2 回目以降は順次それ以上とし、1 箇所偏ることのないように幹の周囲に分散させることとする。ただし、大きな節や枝の直下等は避けるようにすることとする。
- ウ 注入孔の径、深さは薬剤の取扱い仕様に基づき適正に穿孔すること。
- エ 孔あけに際しては、材の傷や腐れ、粗皮の厚さ等に注意し、それらを避け、傷口部分にささくれができないように丁寧に開けること。
- オ 加圧式の場合は、事前に使用薬剤に応じ径級ごとの注入孔数の基準を届け出ること。

③ 注入（小容器使用の場合）

- ア 薬剤の輸送用キャップを外し、ノズルキャップに付け替える。
- イ ノズルキャップ先端部分の空気を追い出し、先端部分に薬液を満たし、注入孔にも薬液を満たしておく。
- ウ 注入孔にノズルキャップの根元までしっかりと差し込む。
- エ 薬液の漏れの有無を確認後容器の上部の底に近い側面に目打ち等で空気孔を開ける。

④ 注入（大型容器使用の場合）

- ア 1 本に 5 本以上小容器を注入しなければならない樹については、孔の数を少なくするために極力大型容器を使用することとする。
- イ 大型ボトル使用に当たっては、薬液を注入孔に満たしてから容器のノズルを根元までしっかり差し込むこと。
- ウ 大型容器の底ぶたを開け、所定の薬液量を注入する。

⑤ 設置後のチェックと打ち換え

- ア 空気孔が開いているか（大型容器の場合は底ぶたが外れているか）及びノズルキャップが緩んでないか、薬液が漏れていないか等をチェックし、不完全であればやり直す。
- イ チェックは容器設置後約 30 分後に必ず行い、薬液が入りにくい場合は、目打ち等で開けた小穴を専用テープ等で塞ぎ、場所を換えて注入する。この場合、縦の直線上から外し、前の孔と近接しないような箇所とすること。薬剤内にヤニが入っている場合は濾紙で濾してから使用すること。

⑥ 注入後の注入孔の処置（孔うめ）

- ア 薬液が完全に注入された後、直ちに容器を抜き取り、注入孔に軟かいペースト状の殺菌癒合剤を孔の奥まで十分に注入し、腐朽菌などが侵入・増殖しないようにする。
- イ 樹幹の孔にコルク栓で蓋をする。この場合、コルク栓は形成層にかからないように粗皮の部分に浅く挿入すること。

⑦ 容器の回収

- 空き容器は回収し、監督職員等の確認を受けた後、請負者の責任において環境汚染を生じさせ

ないように適切に処分すること。

(5) 実施状況の記録

実施状況及び施工後の効果を確認するため、以下の要領により記録すること。

- ① 記録写真は、各対象木につき施工状況（注入角度や差し込み具合等）、補正等があった場合は差し替え再施工の実施状況、空き容器処分状況等が明確に確認できるものとする。
- ② 事前に渡された注入木調査野帳の実施記録欄に所要事項を記入し、総注入量を集計する。

(6) 完了の報告等

業務が終了したときには、使用薬剤の品質規格、効能、施工箇所別施工本数・材積・注入量、実施工程等を記した報告書を作成し、記録写真及び注入木調査野帳を添付して、速やかに監督職員に提出することとする。

令和7年度トキ営業候補木等保全整備事業

特記仕様書

樹幹注入

- ・林小班ごとに一連作業（孔あけ作業中、注入作業中、注入中、癒合材処理、孔うめ作業、完了時）の写真を撮影すること。
- ・全対象木について、注入中、完了時の写真を撮影すること。
- ・関東森林管理局仕様書2(4)⑥アにおいて、薬剤注入後に注入孔の処理のため使用することとされている殺菌癒合剤について、当事業地においてこれまで使用実績が無く、また、殺菌癒合剤を使わなかったことによる問題も生じていない。以上により、殺菌癒合剤の使用は不要とする。
- ・薬剤(マツガードクイック)必要本数全量(958本)を佐和田森林事務所にて支給する。

造林請負事業予定箇所作業条件等調査表（国有林）

下越森林管理署

作業種	林小班	事業量				作業条件		備考
		立木本数 (本)	材積 (m ³)	注入薬剤 (本)		通勤往復 時間 (分)	人員輸送 往復距離 (km)	
樹幹注入	122ら1	16	29.84	130		61	24.4	
	122林班計	16	29.84	130				
	123た	1	2.59	10		36	13.0	
	123ぬ	2	3.11	15		35	11.7	
	123は	11	10.51	62		48	13.8	
	123り1	7	10.94	52		35	11.7	
	123ろ2	1	2.19	9		37	13.8	
	123林班計	22	29.34	148				
作業種計		38	59.18	278				

造林請負事業予定箇所作業条件等調査表（官行造林）

下越森林管理署

作業種	林小班	事業量				作業条件		備考
		立木本数 (本)	材積 (m ³)	注入薬剤 (本)		通勤往復 時間 (分)	人員輸送 往復距離 (km)	
樹幹注入	4い	11	16.72	87		44	13.8	
	4は	15	28.06	130		30	13.8	
	4へ	12	15.28	90		34	13.8	
	4林班計	38	60.06	307				
	5ろ	47	71.39	373		46	13.8	
	5林班計	47	71.39	373				
作業種計		85	131.45	680				

令和 7 年度

事業名	令和 7 年度トキ営巣候補木等保全整備事業
事業場所	新潟県佐渡市田野沢字田野沢 1017 ノ 8 国有林 122 ら 1 林小班外
事業量	樹幹注入 123 本 190.63 m ³

下越森林管理署

図 面 目 録

	図 面 名	枚 数
	請負契約箇所位置図 (A3) 1/5,000	1
	請負契約箇所位置図 (A3) 1/2,500	5
	請負契約箇所位置図 (A4) 1/2,500	1

(表紙含む 8 枚)

新穂山国有林トキ営巣候補木等調査位置図 (1/2)

122林班

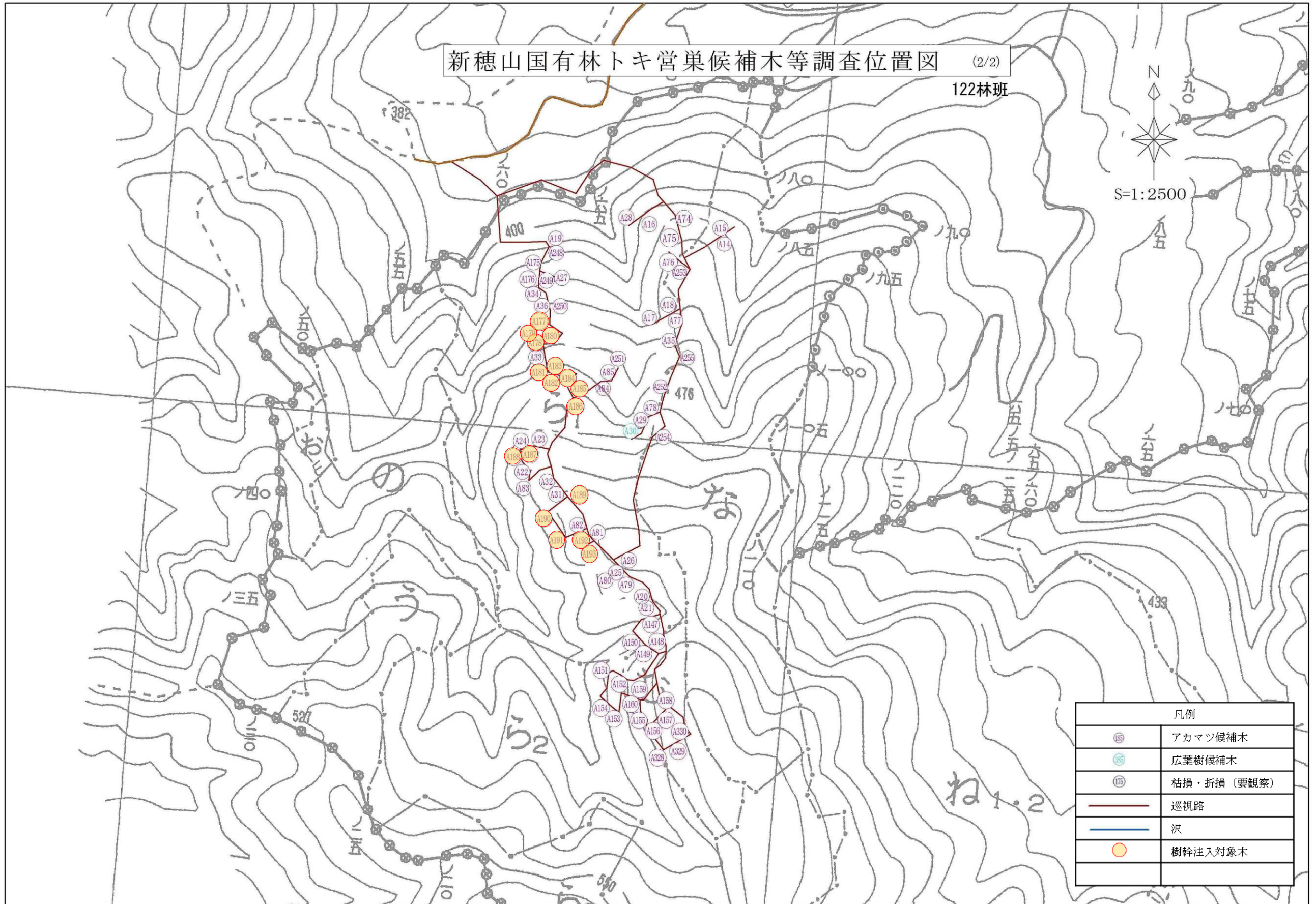
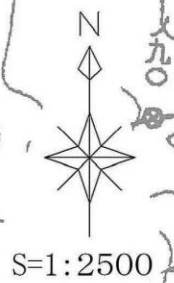
S=1:5000

凡例	
	アカマツ候補木
	広葉樹候補木
	枯損・折損（要観察）
	巡視路
	沢
	樹幹注入対象木

ひょうたん池

新穂山国有林トキ営巣候補木等調査位置図 (2/2)

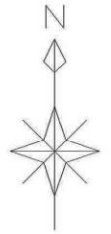
122林班



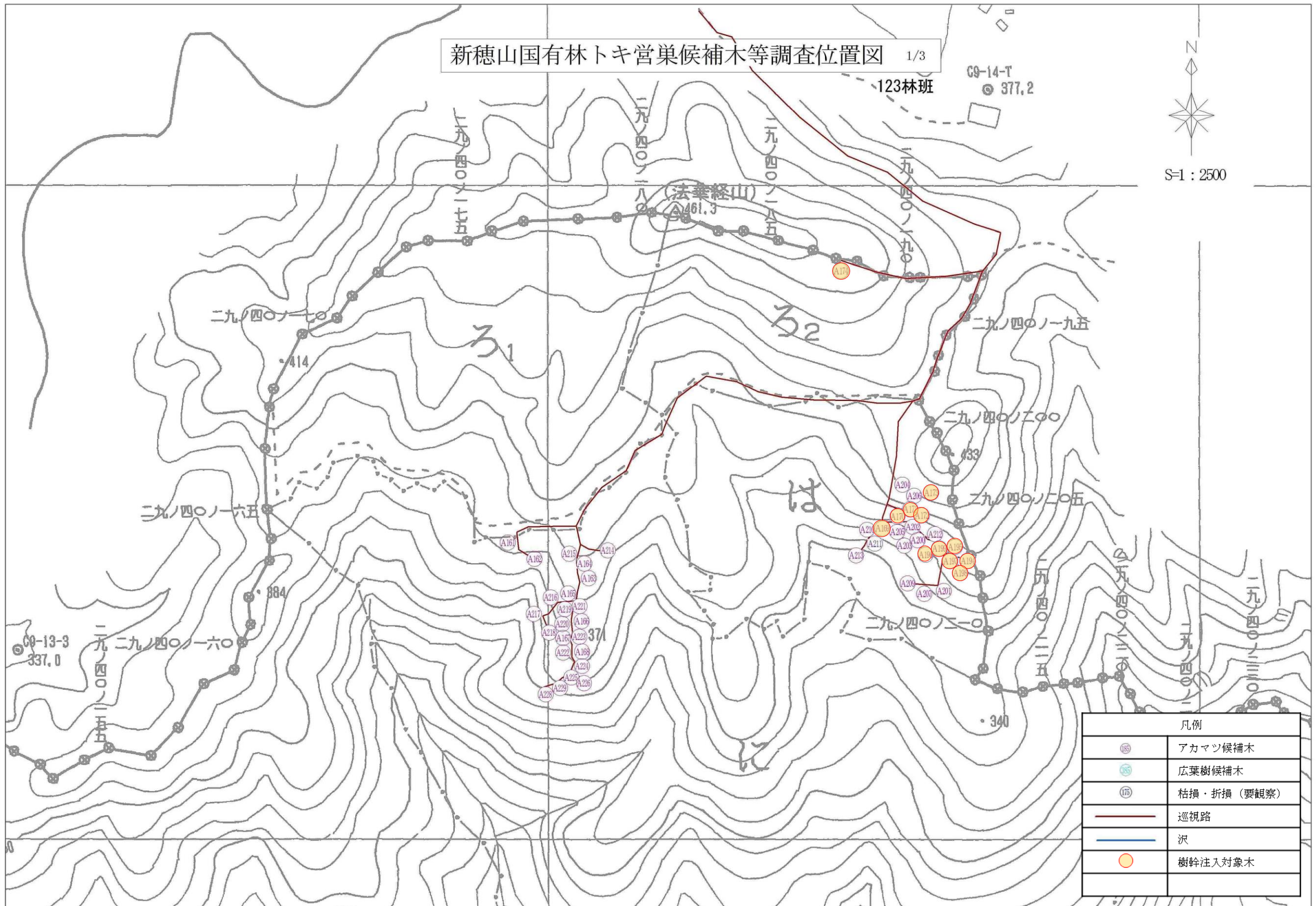
凡例	
	アカマツ候補木
	広葉樹候補木
	枯損・折損（要観察）
	巡視路
	沢
	樹幹注入対象木

1/3

C9-14-T
© 377.2

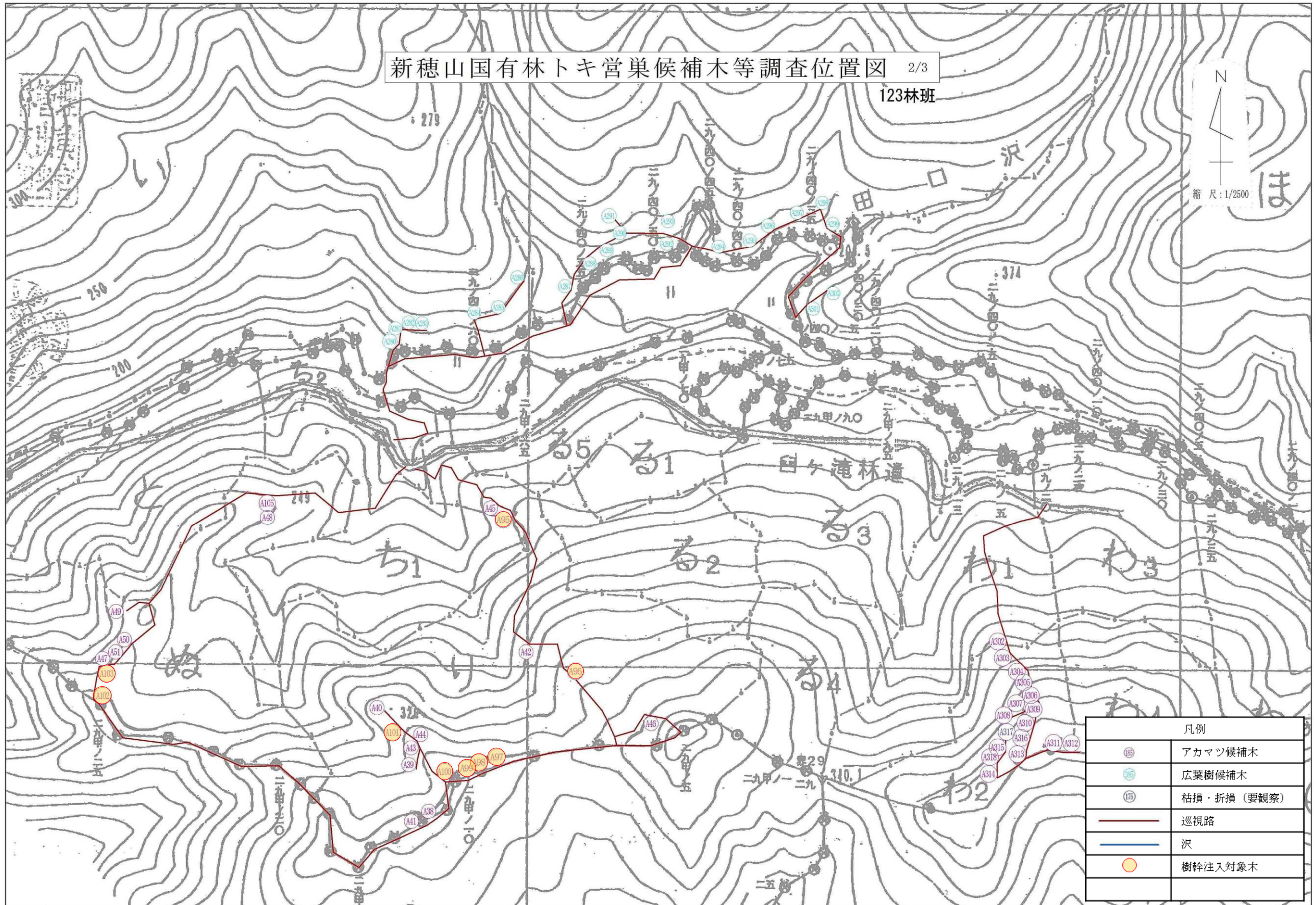


S=1 : 2500



新穂山国有林トキ営巢候補木等調査位置図 2/3

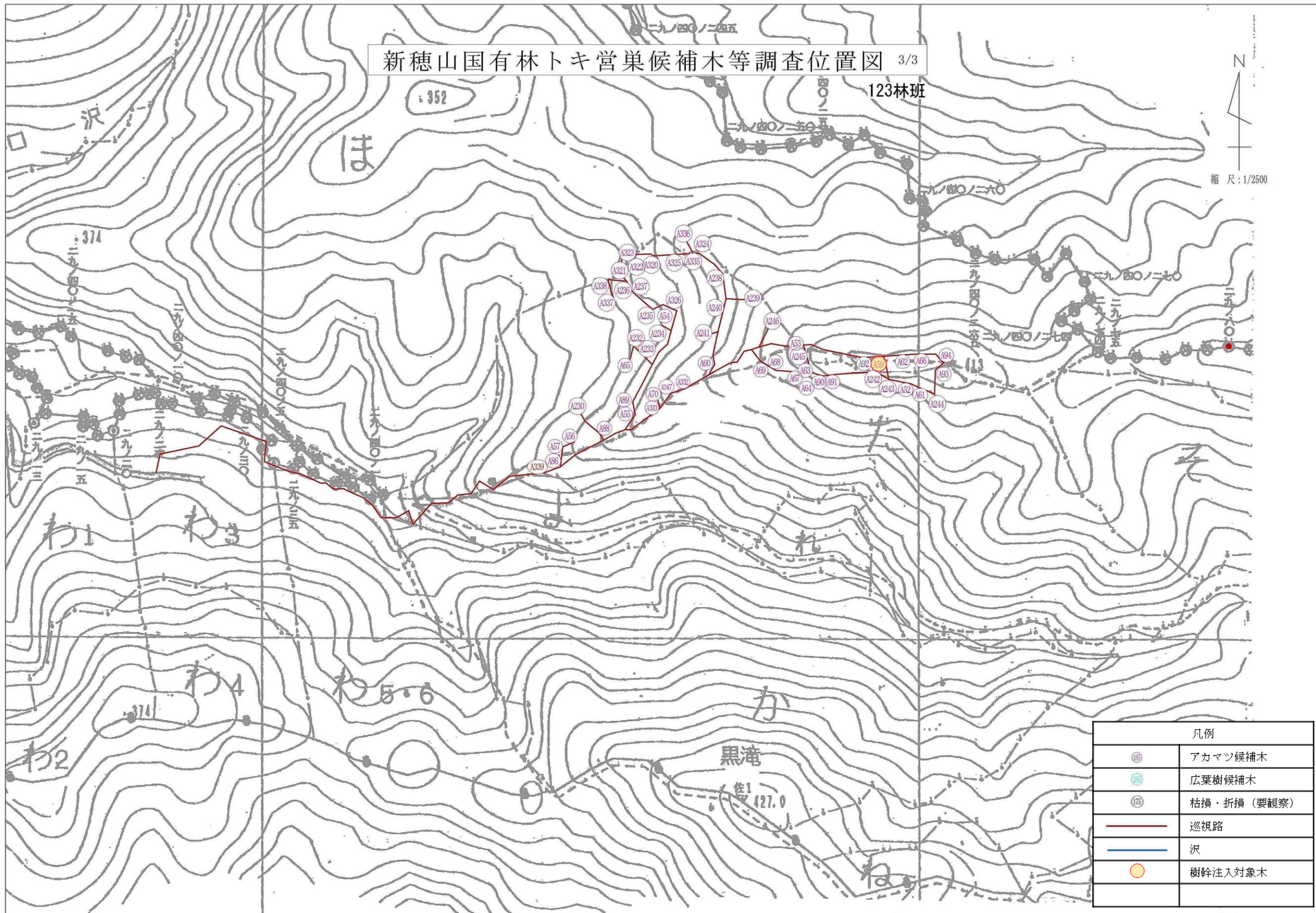
123林班

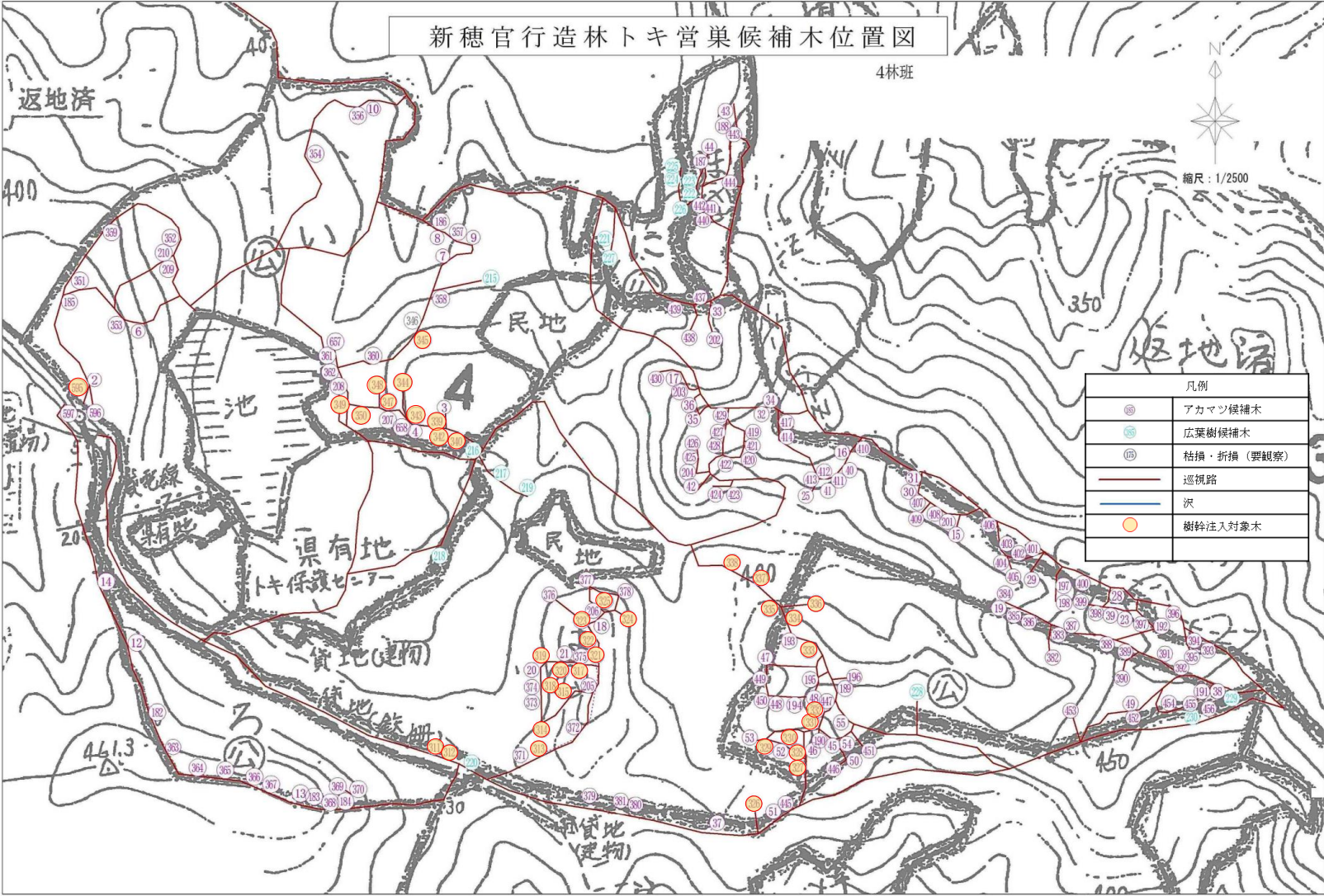


凡例	
	アカマツ候補木
	広葉樹候補木
	枯損・折損（要観察）
	巡視路
	沢
	樹幹注入対象木

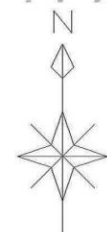
3/3

縮尺: 1/2500

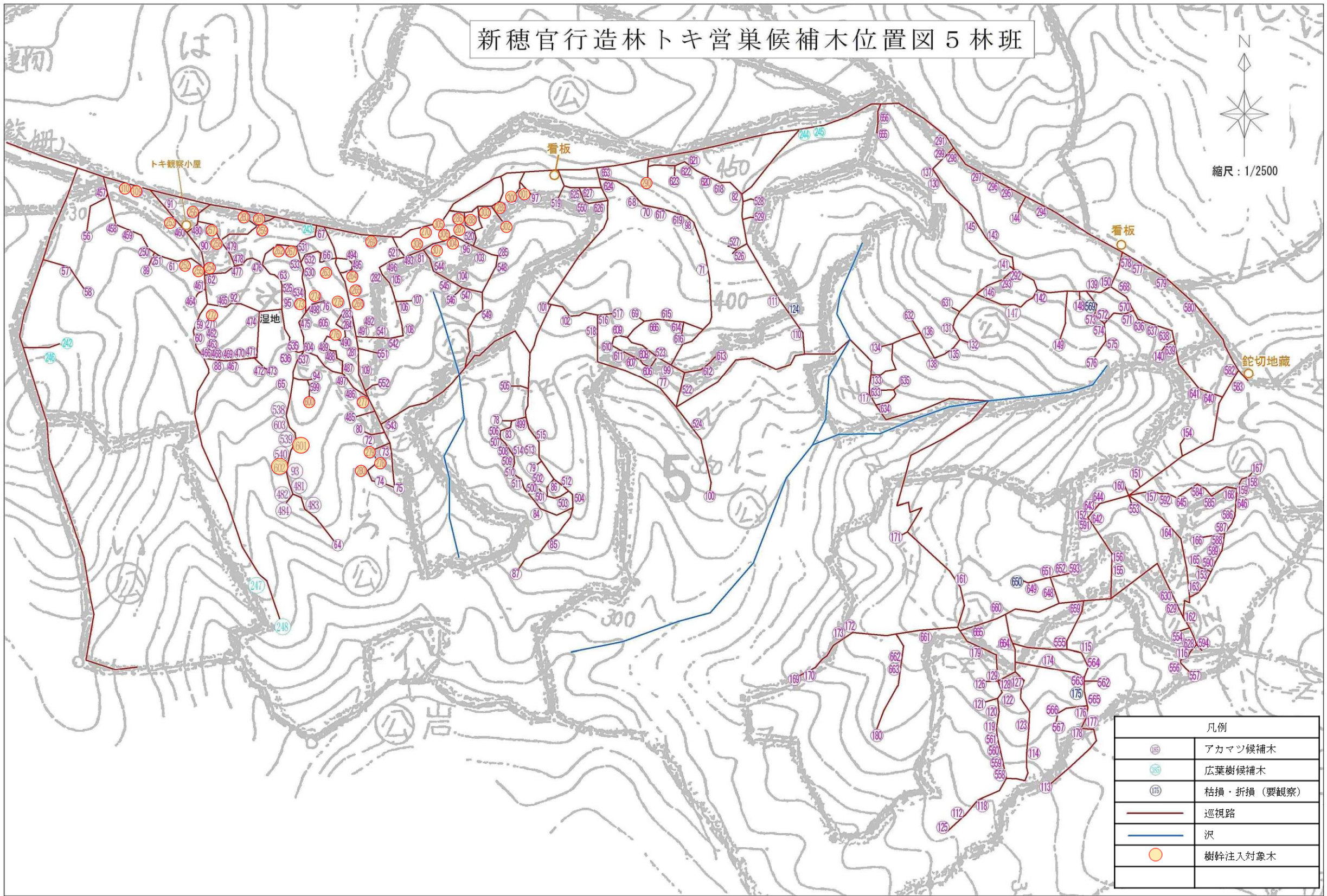




新穂官行造林トキ営巢候補木位置図 5 林班



縮尺：1/2500



凡例	
⑬	アカマツ候補木
⑬	広葉樹候補木
⑬	枯損・折損（要観察）
—	巡視路
—	沢
●	樹幹注入対象木